

# 農業委員会だより

第99号

令和6年(2024年)

年3回発行  
12月号

発行・問合せ 練馬区農業委員会 〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 ☎5984-1398

## インタビュー 第5弾 畑を貸した方に話をお聞きしました！！

「畑を残したいけれど、管理することが難しくなってきた」。悩んでいた時に農地の貸借制度を知った加藤 鏡子さん。家族会議を経て、現在は区内農業者に生産緑地を貸しています。農地を貸借するまでのことをお伺いしました。

### 【生産緑地の貸借状況】

平成30年9月に「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が施行され、練馬区では約532aの生産緑地が貸借されています。令和6年6月末時点で、練馬区では24件の生産緑地の貸借が成立しており、23区で最も貸借が進んでいる区になります。

### 【生産緑地を貸している加藤さん】



### 母が高齢となり、 農地を貸す決断をしました

母が高齢になり、農地の管理が難しくなりました。家族として農地を残したいと考えていたところJAから貸借のお話をいただきました。借りた方とは契約のときに初めてお会いしましたが、契約までにJAを通じてお互いの意見を伝えあうことができたので、安心して貸借をすることができました。



【貸借地でハウス栽培されているトマト】

### 契約書に明記したことで 不安が解消されました

借りた方はビニールハウスを建ててトマトを栽培する計画だったため、11年の長期間の貸借となりました。契約期間が長いため、将来、貸した農地が終了した際に返還されるか心配でしたが、「更地にして返す」旨を契約書に明記することで安心して貸すことができました。

### 貸借を活用することで 農地を残せてよかったです

これまで農作業に費やしていた時間を家事や介護等に割くことができたようになったので、負担が減りました。

今年、母が病気のため、農地の維持管理が難しくなったので、将来のことに備え、早めに相談しておいて正解でした。

資産としても農地を残すことができ、貸してよかったと思っています。

「農地を残したいが自分で維持管理するのは難しい」「事業拡大のために農地を借りたい」等々、貸借制度などにご興味ある方は農業委員会事務局にご相談ください！

## 新規就農者をご紹介します！

東京都農林水産振興財団では、新たに就農された方の中から奨励賞を贈呈しています。令和6年度は、昨年就農した相原さんが受賞されました。おめでとうございます！！

### 相原 尚悟さん(31) (田柄)【経営部門】野菜(施設)

#### ① 就農のきっかけ

兄がトマト専用のハウスを建てると聞き、「ハウスでトマトを育てるおもしろさ」に惹かれ、就農しました。

#### ② 就農しての感想

施設栽培は露地栽培に比べ、人の手で環境整備をすることができるので、こだわりをもって「美味しいトマト」を作ることができ、おもしろいと感じています。

近所のお母さんから「このトマトしか子供が食べない」と感想をいただいたときは嬉しかったです。

#### ③ 今後の目標

ハウスで安定して美味しいトマトを作ることです。

現在、ミニトマトの希少品種にも挑戦しています。

甘く緑色の細長い「グーラミ」や、ぶどうのような紫色の「トスカナバイオレット」を新たに作付けしました。見た目も華やかになり、甘く食べやすいので多くの方に食べてほしいです。「あいほら農園」の美味しい野菜を食べてもらい、地域に貢献ができればと考えています。



## 令和6年度認定農業者・都市型認定農業者を認定しました

区は、農業経営に意欲的に取り組む農業者を「認定農業者・都市型認定農業者」として、新たに4経営体を認定しました。広域認定を除く3経営体に対し、10月16日に、前川耀男区長が認定証を交付しました。

認定を受けた農業者は今後5年間、認定農業者・都市型認定農業者として自ら計画した5年後の経営目標に向けて取り組みます。認定を受けることで、設備に対する補助金や、個別営農相談会等を受けることができます。

区内最年長(92歳)の都市型認定農業者として認定された山下巖(いわお)さんは、「子供たちが土に触れて喜んでくれることがやがたい。これからも笑顔が見られるよう取り組んでいきたい。」と今後の農業経営についての意気込みを語りました。



認定証交付の様子

令和7年度の認定を希望される方へ  
来年度の認定手続きについては、次号の  
農業委員会だよりでお知らせいたします。

## 全国都市農業フェスティバル 2025 プレイメントを開催しました



11月16日・17日の2日間で、区内外から63,000人の方にご来場頂きました。ご来場の皆様、関係者の皆様、誠にありがとうございました。

※詳細は次号の農業委員会だよりでご報告いたします。

予告

令和7年11月15日(土)・16日(日)  
全国都市農業フェスティバル 2025 開催！

【問合せ】  
都市農業課事業調整担当係

☎5984-1498

人が健康に生きるため、健康診断をするように、作物の健全な生育のためには土壌も定期的な診断が必要です。診断をすることで、次に栽培する作物のために必要な肥料の種類や量がわかり、**収量・品質の安定・向上につながります。**

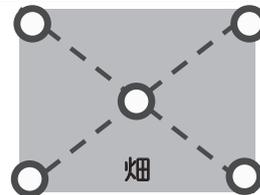
今回は、正しい結果を出すための土壌の採取方法をご紹介します。

### ①採取時期

栽培期間中や施肥直後は肥料の影響を受けて正しい診断ができませんので、**前作栽培終了後、必ず一度耕起した後に採取してください。**



### ②採取場所



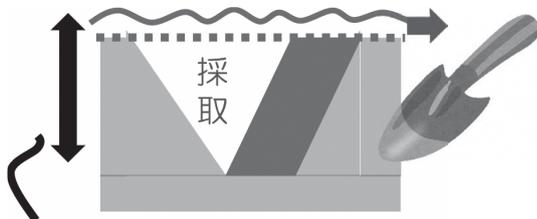
(畑の場合) 四隅と中心のそれぞれ5か所から採取した土を合わせ、1つの試料とします。

(樹園地の場合) 平均的な樹を3本選定し、先端から30cm位内側の2~3ヶ所から採取して下さい。



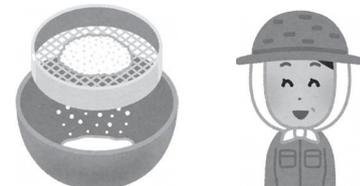
### ③土の取り方

表面のゴミや有機物等をうすく除き、最も根が養分を吸収する辺り(野菜は0~15cm、果樹は0~30cm)で、穴の上から下までを平均的に移植ごて1杯程度の土壌を採取します。



### ④試料の調整

採取した土をよく混合し、日陰で風をあててよく乾かします。残渣等を取り、2mm目合いのふるいにかけて、落ちた土を診断用の紙袋に入れます。**土壌に必要な養分は作物により異なるため、前作後作を必ず封筒に記載してください。**



次回は、土壌診断結果の見方をお伝えします。お楽しみに！

区部農業改良普及センター城北分室

## 野焼きは原則禁止です

野焼きは病害虫の防除や霜害対策など、農業を営む上でやむを得ず行う場合を除いて、法令※により、**原則禁止**されています。(※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」)

やむを得ず野焼きを行う際は、必要最小限の量にする、近隣の方に事前に周知する、焼却前に十分乾燥させる、洗濯物が干されていない時間帯を選ぶなど、周辺地域の方の生活環境に支障がないように配慮しなければなりません。

毎年区民の方から野焼きの苦情が寄せられています。今後とも、更なるご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ】農業委員会事務局  
環境課環境規制係 ☎5984-4712

## 令和5年度 農業関係決算額

令和5年度練馬区決算

農業費： 18億1,039万円

- 農業振興費 2億9,194万円  
農業振興経費(各種補助金・事業運営費等)
- 農業委員会費 1億9,548万円  
農業委員会の運営経費  
(職員人件費・委員報酬等)
- 農園費 13億2,298万円  
区民農園の維持運営経費  
(巡回等業務委託料・公有財産購入費等)

# ねりま農サポーターを活用してみませんか？

## 農の学校事業とは

区内農業の支え手「ねりま農サポーター」を育成し、農業者とのマッチングを行っています。詳細はホームページをご覧ください。



## ねりま農サポーターとは

「練馬区立農の学校」で農作業の支援に必要な基礎知識や作業手順等を習得し、区内農業者の支え手として区が認定した方。

累計活用件数  
**144**件  
(令和6年5月現在)

## 受け入れ農家 吉田 茂雄さん

人手が足りず、お手伝いがほしいと思い始めました。複雑な手続きもなく、簡単に制度を利用することができました。農サポーターの作業中の怪我が心配でしたが、区の保険があるので安心しました。週に1回ほど、来たい人が好きなときに集まって作業してもらっていて、とても助かっています。

## ねりま農サポーター

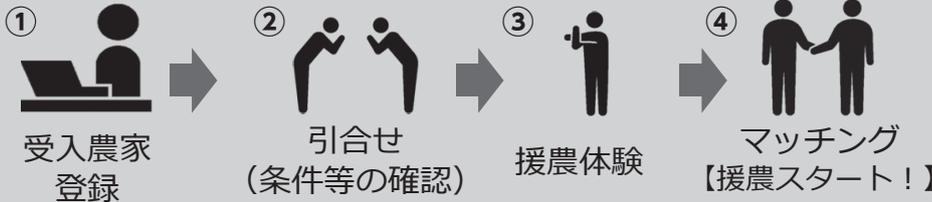
吉田さん 長谷川さん  
高柳さん 田村さん 青木さん

除草から収穫まで何でもやってみたいですよ！  
農作物の成長など知らなかったことがたくさんあって楽しいですし、農家さんのお役に立てていると感ずることがやりがいになっています。



## 活用までの流れ

農の学校事務局がサポートするので安心！



まずは  
お問合せください！

【問合せ】  
都市農業課農業振興係  
☎5984-1403

## 農業者年金に加入しませんか

積み立て方式による確定拠出型の年金で、加入資格・要件に該当する方はいつでも加入・脱退できます。積み立てた保険料とその運用益により年金額が決まり、その時々々の加入者数等に左右されにくい、長期安定型の制度となっています。

詳しくは、農業委員会事務局またはお近くのJA東京あおばにお問い合わせください。

## 編集後記

農業委員会と農業者を結ぶ情報活動として「農業委員会だより」を年に3回発行しています。昨年度（令和5年度）の第30回「農業委員会だより」全国コンクールでは全国農業新聞特別賞として表彰されました。農業委員会活動の内容や練馬区農業を取り巻く最新情報、農業者の皆様の日々の疑問や要望に応える有益な情報などが堅実に掲載されていることが評価されたと思います。限られた紙面の中に、多すぎず、少なすぎず、その時々々に適した情報をお伝えできるよう、今後も努めて参ります。（橋本）

## 【広報部会委員】

部会長 篠田 政巳  
部会員 莊埜 晃一  
部会員 橋本 良子  
部会員 保戸塚武彦  
部会員 宮部 光夫